

【更新講習】屋外広告物点検技能講習 開催案内

(修了証の有効期限を更新する方向け)

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サイン協会
運営：東海広告美術業組合連合会

平成28年4月28日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第19条の2並びに同ガイドライン運用上の参考事項第8の3の規定に基づき、当会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催しております。

当講習修了者に対し発行する修了証は、再講習を通じ点検手法を定期的に確認していただくために5年間の有効期限を定めています。

本案内は、修了証が有効期限を迎える皆様に対し更新講習の開催をご案内するものです。

記

1 日 時

2024年4月13日(土) 9:00受付開始、9:15注意事項伝達、9:30講習開始、12:00講習終了予定。途中休憩あり。混雑緩和のため、時間に余裕を持ってお越しください。

2 場 所

三島商工会議所 4階 大会議室
(〒411-8644三島市一番町2-29)

3 定 員

90名 書類受付順。定員に達し次第、受付を終了します。

4 講習内容

①屋外広告物を取りまく現状と条例、②屋外広告物点検基準と点検ポイント、③評価事例と標準的な点検作業、④教材を使用した例示。講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト(効果測定)を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講の手続等

(1) 申込書の作成方法

- ①日広連ホームページ(<http://nikkoren.or.jp/>)の「点検技能講習」からマイページにログインします。
- ②マイページ内の【更新講習】から、希望する会場を選択して申し込みます。
- ③申込完了後に作成されるPDFをプリントアウトし、郵送により提出します。
(マイページからの申し込み入力だけでは受付は完了しません)
- ④書類の受付後に送付される郵便振替票により受講料を納入します。

(2) 申込書類の提出期限

2024年3月15日(金)までに日広連へご郵送ください(必着)

(3) 受講料

8,800円(税込)。申込書受理後に送付する郵便振替票により2024年3月19日(火)までにお振込みください。講習会当日の納入はできません。キャンセルに伴う受講料のご返金は、2024年3月21日(木)以降できませんのでご了承ください。受講料の納入後は、講習を受講されなかった場合でもご返金できません。

6 テキスト

当講習では使用しませんが、屋外広告物点検技能講習テキストを当日配布します。

7 受講に必要な物

- ・受講票
- ・筆記用具
- ・公的機関発行の顔写真付き証明書(運転免許証や資格証明書など)
- ・更新対象となる修了証(当日に回収します)

8 修了証

修了証の有効期限は5年で、講習会場において交付する予定です。
各講習科目について遅刻、早退または中座をした場合は、講習科目をすべて受講したこととは認められませんのであらかじめご了承ください。

9 その他

お車でお越しの方は、会場の駐車場をご利用ください。

10 お問い合わせ先・申込書の提出先

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会
〒130-0014 東京都墨田区亀沢 1-17-14 TEL:03-3626-2231